

件 名	烏沢海岸に係る委員会附帯意見について
<p>(藤田委員附帯意見案)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 平成43年まで延期するという理由と完成までの全体事業の中での個々の事業の事業内容、日程についての情報を正確に住民に伝えること。</li><li>2 全体事業について、事業費の縛りや日程の縛りなどのフレームについて、住民の方あてに情報を伝えるとともに、住民の方の希望意見の聴取を行い、聞き入れることができることとできないことについての話し合いを行うこと。</li><li>3 全体事業の中での優先順位について、住民との話し合いを行うこと。</li></ol>	
<p>(阿波委員 附帯意見案)</p> <p>事業実施期間が長期に渡ることから、事業計画や効果等を地域住民へ継続的に説明するとともに、十分な理解を得ることが望まれる。</p>	